

明大生田共闘機関誌

《新入生歓迎増刊号》

赤嵐

- 情勢の基調（世界認識の方法的視座）
- 「明大生戸内争公判を支える会」アピール
- 学館戸内争の前進の為に
- 察戸内争の現段階
- 唯物史観—その覚え書—（井直樹）

生田地区共闘会議

大學は、社会に接近しているだけ腐敗しているのである。我々にとて大學に在学する理由があるとするとそれは、向う主体として自己純化のみ以外はない。「幻想をして戸内争を準備せよ！」これが本蓮にとって全戸内以降変わらぬ真理であつた。

本蓮「生田共闘」以下上の前提をもつて多くの新入生同志の若衆を呼びかけた。「新大管法粉碎」「中高廢路線一筋波大学化、近代化路線粉碎」「日帝の東南アジア侵略・反革命粉碎」「明大改革路線粉碎」11.19 公判戸内争勝利！ 我々の向うへと課題は山積みであります。

I 情勢の基調

始めでは、我々はす。現代情勢の統体的把握から入って行こう。

1) ■ インフレ・高物価の異常に膨張した展開は、今日の日帝を配下階級の延命策とも、日本の人民の権取に求められる表現に他ならない。現在のインフレ・高物価問題は、単に対策として「看断」による貸上げ要求、物価抑制要求一般ではなく、いかに解決する問題ではない。それをどうか日本ブルジョアジー経済は、それを主力に利用した経済への国家的介入と称する二重三重の権取体制の範囲に入ってしまうといつてよい。インフレ抑制沸騰とは、一回的的国内によろそのではなく、現代帝國主義の統体に圍むる問題である。現代帝國主義は、持続的なインフレ的緊張によって危機の回避を行つてゐるのであるが、IMF-体制解体を受けた変動相場制による通貨管理は、帝國主義各國が、自らの国内体制維持の為のインフレの矛盾を押し付け合ひでらうえない。国際的インフレ圧力を受け加速度化せざるを得ないのである。ベトナム革命三連、オランダ、

はじめに

70年代中期、帝國主義社会秩序の衰弱と激動の社会状況、階級的鮮明化時代の真只中に入学した全戸内の新入生諸君！ 「生田地区共闘会議」は本年度入学した全ての諸君が、今日の社会情勢、階級的矛盾をはつきりと自覚し、現状と貢献から対決する戸内戸外に加わることをもつて「真の学生生活」をつく、といふことをいと考へます。

私たち、この間の明治大学の学内情況を見ると、72年の学館戸内争以来、着々とふくしまれています。下學改革が進行を見たい段階にはいきなり、明大が所謂「教育の場」、「掌向研究の所」(?)から明らかに「資本と権取による学生」という構図になつてからです。69年明大戸内争当時諸山にて「産学生同」や「中核労力商品」の再生産工場として下學、資本の薄利への下學の組み込み以上の改革が進行していることを我々は確認しあげました。だからこそ、

こころで階級的問題を内包している。60年代後半「全戸内-戻戻」を中心とした社会叛乱を発信して日帝とエコノミーの争い、社会大眾支配の意図を、我々はこれまでけしからぬものだ。明大に於ける下學改革は現在文部省、政府も配下階級の下學に対する要請が鮮明に表現されている。私たち「学生存在そのものが日帝」によって直接支配される時代が到来していとある。どうであるとおもひます。我的立場は明らかだ。私たちが大学に入ってやること、この様な政府も配下階級、下學資本の連合による我々に対する攻撃を仕掛けた戸内戸外を準備すること。こ心だけである。

多くの諸君は、中高教育の中で戦後教育、教育内容の矛盾について、体験されており、ここでは語らう。

2

3

男の戸内争が、古戦の帝國主義体制にそたらした決定的打撃を帝國主義各国民の権取に結果させることは更に古戦が階級關係に存在することを鮮明化した。

2) ■ ベトナム革命戦争は、帝國主義の古戦支配体制の危機を表面化させた最大の力であった。シューイー決定を反古にすることによりベトナム革命の狂暴化をねらう米帝は、ラオス、カンボジア解放勢力を含む、インドシナ解放としての革命の前進の前にその敗北と余儀なくされ、1973年決定によって中ソとの合意による局地的解決を保障して撤退した。ベトナム革命戦争—ニトミナ解放戦争の前進は、米帝の国内矛盾の激化ばかりではなく、それによるドルの貿易価値、ドルの大量流出、さらには、国際通貨危機を引き起すに至り、米帝の戦後至極的政治的・政治的支配力を弱化させ、このことは、又、不均衡発展による帝國主義抗争の引き金を準備した。米帝が大量に流出したドルは、生産投資の資金となり、金融投資に拍車をかけ、ついには人類の歴史とまでいわれたIMF体制の内実的解体を招来せられたのである。日帝は、大量のドルを元手に下で一層に外債率を増大させたが、ベトナム特需をそこに出来た日本は、これは新たな暴風雨の教訓の資本となりべきものとなつた。今日の古戦の模擬に於ける各國にノルマ値の推し付け合ひは、かみこみ混乱の中、SEATOの材能停止、EC・米日抗争と事実上戦国の模様を呈していい。

3) ■ 米帝のベトナム抗争は、日本に資本蓄積の新たな方策をもつものであったが、日中日韓復興を実現し、長期的資源・商品市場確保として位置付けるとともに、東南アジア各国への経済・政治支配を強化すべく、民族主導型の資本輸出から政府間ベースの援助を強化することにより、権取体制を強化していく。田中の本年1月マジア訪問に見られる東南アジア各國の反

日軍動向は、日帝の後進田一部特權階級とのゆき、すこさんな経済計画を端的に示すものであり、更に日帝は、軍事独裁政権への政治的テコ入れを図り、実質的なアジア反革命の盟主であり、このことは昨年夏の金大中事件における朴政権とのゆきがいる、象徴的であった。アジアへの開拓援助は、ベトナム特權以上の価値をもつものであり、更に田内の独占系列の下請け整理統合といい、財貨の多い東南アジアでの工場立地を促進するだろう。すでに韓国には低い賃金に目をつけた、若年労働力不足、高賃金に悩む中小企業の龜出が洪水のように流山山へ現地の労働争議を引き起こしている。韓国は日本政府に常駐の労務官派遣を求めるにしても、韓国労働者階級に対する管理抑圧へと歩を進めつつある。概略的にはあるが、いくつも日本の日帝支配、侵略反革命は、米帝撤退後の日帝の独自の帝國主義古田内に於ける策動として、とりわけアジアに於ける豊かな位置を不動のものとしつつある。東南アジアにおいて支配階級が、自己の利権を日帝とのゆきによって切り離し、日帝が東南アジアの不安定な政権を矢張りに侵略するとき解放勢力革命派との直接対峙は不可避なものとして現実化している以上、今日の政治支配は当然にも日帝をして明日の武装へと展開せしめていくことになるだろう。

4) 以上戦後体制の崩壊から古田帝国主義の再編過程、そして日本の東南アジア侵略反革命の動向を分析していく中で我々が見えていたのは、古田は依然として階級斗争を軸として展開していくことである。戦後古田は、米ソ体制の矛盾として存在していたり、革命中国が強大化して多極化したり、アラウド打倒過程として「反帝」「反スタ」を並列化させることにより、國式的打倒を施したりすること

によることは出来ない。現代過渡期古田は、先進田=プロ独立、後進田=民族独立という二元的斗争構造の解体が基本的課題とするところの帝國主義諸田、後進田資本主義田、「社会主義者田」に於ける、田民經濟、一民族国家というく市民社会一政治国家の構造が、一田的完結成と外的古田との関わりとして、關係することが不可能となり、古田性を文字通り要求されるという、いわばレーニン帝國主義論の枠を超えた問題にある。この様な中にあって、ベトナム革命斗争が突きだした問題は、このような帝國主義の古田性のモタ洋後進田、オホ古田へのし寄せを、一手にかかげてアシア人民の古田>に対する關心であり、その胜利的展開へ戦後帝國主義体制を根柢から搖させり。田際帝國主義と接觸体制の解体に追いやったといふ、すべてで革命主体と権力側のいわば暴力的古田把権を要求している。ベトナムを頂点とした後進田解放斗争の社会的根柢は、やれど、古田の革命斗争へと連なる、だがそれから、政治過程としての永続性をどこまで保障できるかは、全古田の革命斗争、義務として存在しているのだ。やれども、帝國主義、後進田「社会主義」各諸田における大規模乱の戦後秩序への叛乱し、ブルジョアの近代への反対という社会的範の同質性を上げるのは、その解決の困難性をいうのではなく、そのような社会が反対を如何にして、古田の権力構造との関りとして再構成しうるのかという意識的作業を前提として古田把握の方法を内題にしているのである。そのようなことを前提として確認するならば、草共同のようなベトナム戦争=代理戦争論のマカチャツル、古田分析が、実は、「田主義」マル出しの「体制分析」の体質的分析に陥っていることは一目瞭然である。ベトナム革命過程における古田農村共同体は意識的解体して、軍隊を媒介とした階級、

形成していく構造は、「武装だけではなう「田義主義」とは關係なく、古田秩序への階級側の表現と、革命斗争過程の同質性を鏡に映すことを見抜かなければならぬ。古田的古田反戦闘争の波瀾は、明らかにそうした「自田帝國主義打倒」の内実を問うものであり、六〇年代における古田的古田社会叛乱は、戦後古田体制への、民族性、田家的性を走えた階級側の表現であり、それは深化させていくといふことは、帝國主義の古田戦略などと接觸する階級表現を独自(自田帝國主義に対する)の階級形成へと戦略化していくことにあるだろう。古田で常に走るであろう帝國主義古田秩序に対する様々な形態の社会反抗は、<階級形成の古田性>を求めているものである。我々は、いくつの古田把権をもって戦略的古田性をみていく。

(1)(2) ベトナム革命戦争以降の帝國主義古田再編の動き、
(3) 日本帝國主義のアジア侵略の構造、
(4) 古田認識の方法的視座、

以上、

11.19 「公判」を支える会からのアピール

11.19 「公判」の質とは何か

一昨日(17日)の學費値上げは大学当局=理事会と國家権力=警察が密接に連携しながら、大学当局の一方向的、不當な犯罪行為によって強行されたということをまずもって明らかにしなければならない。

大学当局はインフレ、物価高による大学財政の赤字を理由に學費を一方的に値上げした。つまり、値上げ発表前に大々的赤字キャンペーンを行ない、数字のトリックを駆使し、大学当局は大学財政の赤字があたかも莫大な金額であるかのように、単に経営だけの問題であるかのように、われわれの意識をそこに集約させようとしたのである。しかし、學費値上げはその意図する本質が経営問題の解決=赤字解消にあるのではない。それは、今日、國家独占資本主義が強力に推進されている「新大学法」、新大学管理制度等、中央教育審議会路線に象徴される大学の帝国主義的再編、強力な大学支配構造の布陣と密接に関係し、その政策の先取りとしてあり、決して経営問題=赤字増加の解決というような表面的な問題ではないのである。學費値上げは今日の日本帝国主義にみる、社会的要請=政府・ブルジョア(資本家)にとって必要とされる高級専門技術者を育成する専門大学、大学院大学設置を目的とした、そのための費用財源の確保としてあるのである。大学当局は自らの社会的使命を続けるために、飽くなき利潤追求による大学資産の増大蓄積をめざるために、ブルジョアリーの要請に答えていた。そこにはわれわれ学生の主体的人間性の立場は一切存在しない。

大学当局は高級専門技術者育成のための費用、財源の確保をはかるため、われわれ学生父兄に対し受益者不担という詫びを弄し、値上げ分がいかにもわれわれ受益

者に墨元さわるかのような幻想を言いつつ、次兄及びわれわれ学生から収奪した。そして、学費値上げにちきたうす二重、三重の収奪網をはりめぐらしている。現在、「学債」「明治大學教育振興協力資金」「創立百周年記念事業」の三つの「寄附金」が用意され、財政基盤を確立し、それに「校友会」、「次兄会」が「基本金」枠を増大させるべく用意され、広汎にわたって大衆からの収奪を展開している。特に「創立百周年記念事業」に注目してもらいたいのだが、これはすでに具体案が提示され、その具体案とは工学部への一定の投資拡大と、神田地区の再開発と呼ばれている「研究院大学化構想」の推進と学部再編による二部、農学部の統廃合である。現在、文部省大学院設置のため、農学部の舊田農場が一部切り売りされ、グランドに整備された事実がある以上、確實に学内の帝国主義的再編が進んでいることは明白である。そして、それらの具体案は60年代後半の「産学協同」から、70年代型の「能力開発」と「社会の多様化にみらう専門職」へと大学にかけられる資本家の質的需要がかわってきたことを如實に物語っている。

以上、学費値上げの不当性、本質を明らかにしてしまが、なによりも、学費値上げは金のない者は大学に入學できないという、われわれの教育を受ける権利をじゅうりんしている。大学は、この矛盾の上に競争、差別構造をしき、学生のランク付をもって、社会に高価な労働力を売り込むというシステムをおいていく。まさに、大学は高級労働商品を生産し、資本家へ販売する機関なのである。

学費斗争は大学の本質をえぐりだし、それを断固解

体することを基調とし、一昨年、11月19日、そのような大学の矛盾を速く認識し、問題意識を有した先進的学友は明大中野高校で大学当局が一方的にひらいた「学費値上げ教職員説明会」へ値上げ白紙徹回を乞うて介入していったのである。この先進的学友の糾弾に対し、大学当局は不當にも、國家権力=警察と一体となった強権的犯罪行為でモット答えた。つまり、是非でも「学費値上げ」を强行しようとした大学当局は、教職員説明会の前日(18日)学生への情報もれを懸念して、それまで秘密にしていた情報を、教職員へ直接知らせると伴に、中野警察署へ検察活動を含む警備を依頼して、すぐさまながら学生弾圧網をしいていたのである。そして、この大学当局がくじく学生弾圧網は値上げ徹回要求を一方的暴力と検挙によって押さえつけることを目的とし、まったく巧妙にくじく罷だつたのである。「教職員説明会」はまったく形式的な内容のないスケジュール説明会であり、大学当局はすぐに説明会前に値上げを決定しており、教職員、学生は交渉相手とされなかつた。そして、大学当局の一方的、犯罪的策謀でモット値上げを強権的にすりていった。そんな形骸化した「説明会」へ介入した学友の38名を不當にも大学当局は警察=国家権力へ売り渡し、さらには14名を起訴、長期拘留に強いのである。

現在、14名の不當にも「被告」というレッテルをはられたり反が法廷でモット国家権力との対決をせまらせている。そこでは検察官、裁判官が一体となって被告、傍聴席の多くの学友に対し、弾圧分断で強権的訴訟指揮でモット不當に強姦している。この不當な弾

10
压効力断策動に対するわれわれは歓然とした方向でいかなければならぬ。そして、この11・19斗争公判は現在ハブルジヨア法=国家権力との眞っ向からの対決であり、大学当局の犯罪性、そして大学の本質までも全面的に発きたさうとするものである。

11・19斗争公判には学費問題、国家権力との大学当局によって「被告」といはれている14名の学友だけの問題ではない。11・19斗争公判は現在の大学存在そのものの問題であるし、大学という虚構、そのそれを解体し、そこに位置するわれわれの問題である。われわれは14名の学友に連帯し、大学存在を根底から向かい正していくなければならない。

〈カンパニ要請〉

現在我々が闘っている裁判問題以下、
我々の正当性の主張と学校当局の
犯罪性を追求していく為にも多くの
裁判費用を準備しておけ山ふたりません。
多くの諸君の奮闘の参加と裁判費用
の力に応を以てます。

学館斗争の前進の為に

11

現在、生田地区において学生会館は、我々学生の手による運営されている。(くじくななう今、使用、運営されていることだけをもって学館を譲ることでは決定的に不十分である。学館が歴史的にどのようなものとして作られ、現在の学館を取りまく諸情勢の中で、その位置はどういうものなのなどということをはっきり踏まえる必要がある。

戦後、日本経済の朝鮮特需を媒介とした急速な回復と高農成長は、諸々の矛盾の上にはじめて成立したのである。教育においては西欧型民主主義からアメリカ占領軍によつて導入はされたが、人民からの強制的による日帝スルジヨアジーのゴリ押し的成長の中で、この与えられた民主主義すらも危うくなり、学生を中心とする広範な民主主義擁護運動が組まれていった。特に学生運動の先鋭化に対して日帝スルジヨアジーは昭和34年国立大学々生会館設置計画要項を発表し、日本経済の高度成長をもたらした矛盾の一つ、すなはち中級労働者を大量に生み出すべく大学に賃請されたマスプロ教育を行はばっていく中で生まれた教育の矛盾を教授と学生、あるいは学生間に対話が不足しているところ、アメリカのスクーデントユニオンにて、学館を作ることにより矛盾の解決をはなづとした。大学のマスプロ化の最ももの一つである我々明大においても学館を作られていく。しかも大学当局は狡猾にもそれを学費値上げの兵衛のための武器という材料として。

しかし今は1969年を頂点とした全共斗運動の中で「見えられたものとしての学館」の位置が大きな問題となつた。全共斗運動の中で教育そのものに対する疑問、今まででは大学の治外法権とか象牙の塔といわれたものが実は欺瞞であり、帝国主義者の要請に応えるものとして大学は存在しているとして

ことが種々の闘争の中で明らかにされていった。

大學の否定—「換業阻止一バリケード封鎖」といった中で与えられたものとしてではなく自分達で全てものを創り出す場として學館の積極的な位置確認がなされ、その活動の内営化として自主講座運動などが展開された訳だが、大學当局の権力と一緒にしたバリケード撤去、ロックアウト攻撃により一時活動空間を奪われるという事態にまでなった。その後、先進的学友により実力開館によって閉鎖を解き、基本的に學生が管理運営して現在に至っている。

ここで大事なことは、學館は与えられたものではなかったということである。我々が何をしようとする時、当局者は規則という枠を設定し、その枠を超えた時はやむをいわざす活動を圧殺していくのである。全共斗運動はやくいわば構造そのものの解体をおし進めていたし、我々はその地平を受け継ぎ、學館で活動している者自らが、主体的に管理運営し、そしてそれを誰に頼るのでもなく自らが保障していくものとして學館を位置付けているのである。

全共斗運動で自己の欺瞞性を暴かれた大學当局は今や大學の自治幻想をぬぐり捨て、なりふりぬまわず権力と癡着し、強大な警察権力に守られるかのように昨年の学費値上げを強行し、長期ロックアウト、更に再び開館するのに数億の金を必要とするほどに神田學館の入口をコネクリートで閉鎖したのである。二のことは、神田地区を中心、日大なども拠点としてあり、学生運動の全国的な中心地であるので治安当局なりの徹底的な弾圧構造にあることを踏まえた上でどうあらうかでありますかが、大學当局のこのようは狂暴な攻撃がいつでも我々の前に準備されているという事をはっきりと認識する必要があります。昨年の「筑波

大學法」そして今国会で成立しようとしている「新大学法」のまさに先取りとして大學当局は管理支配強化、学生弾圧を行なっているのである。鉄柵をはりめぐらし、學館のコネクリートをめをしつつ一方では話し合いをしなければならぬなどと今までのことを一切捨象した形で学生支配をはなてくる訳だな。我々はこのようは欺瞞的対応の心腹を徹底的に暴き出すとともに學館への弾圧攻撃が國家権力を背景とした治安弾圧としてあることをどうえ、我々の活動の中に明確に権力問題への指定期を内包させていることを踏まえておく必要がある。

対抗斗争の現状段階

新生諸君に、現在「不法入居者」と規定され、設備の補修も行なわれず、モビシイ寮生活を強いられている、との対抗斗争の経過を報告したいと思います。

対抗斗争は46年、立派な切廻増築問題に端をだし、44年、全共斗運動の真只中で大學当局の欺瞞性を見抜き以後、非協議的な斗争を押し進めています。

41年、原初寮建設に因る、寮生と当局の確約は「新寮建設の全では、大學と寮生が話し合って決定する上でも拘わらず、当局は一方的に確約を反古にし、百名以上寮の實じとして建設してしまった。寮生は「希望者全員が入れる寮」を獲得するため増築要求と入寮選考権に付随する寮の管理運営権獲得の斗争を組んでいた。寮生は大學当局、学生部に対して幾度かなく回をを要し、話し合う態度をとっていましたが、大學当局は、回交に於ける確約の破棄及び、争議をくり返し、44年寮生募集停止、以後の新入寮生を不法入居者と規定するというような態度に出でました。寮生は二件事を寮自治への介入と受け止め、単独自主入寮選考をもって答えて以後6年間奮闘しています。

この様な弾圧に対し大学当局を追求していくと、当局は加条件をもて斗争を收めさせました。その四条件とは、

- 1) 軽減的の理由のみによつて選考するなど、
- 2) 三時間(二部三時間)以内の通学可能者を除く、
- 3) 選考の結果を大学当局に報告する。
- 4) 寮規定ならびに同組則は話し合いによって改定すること

といふものでした。大學当局はこの四条件を認めれば「入寮選考权」と認めるとしていますが、四条件のうち、第三項目を除く、当初寮生からの要求として提出されたものがそれをそのまま、裏返し的に大学

当局の条件にし、新たに四項目の「話し合いによる方針」という項目を付け加えたものです。これを擇出する過程は、寮生の力が弱ければ、当局が強い態度で自己の言い分を主張し、寮生が力を結集し、強くなければ、寮生の言い分をのむ、その場次第の、多幸は必ずしも解つかれ事なのである。二の様な策動は、増築の問題を陰蔽し自治に対して不適に介入するのであり、寮生は、増築、完全自治権獲得を目指し、「四条件」を断固として拒否し続けています。

以後47年7月1日の「回文の要請にはずがれみ」という確約にも拘わらず、それを反古にし、47年11月11日、15日のカラ藤委員会議担任理事との回をそび三年に亘る一回をかかげたのです。

47年11月15日の確約は、

1) 寮自治に回には認め且つ尊重し、一切の自治に介入する意図はない同時に、今寮に入居している学生にあつては、寮生と認められ。

2) 一个の事項を確立する中から「基本料金(水光熱費)を支払い、又賃料の箇所については要求がある場合たたかに修理万能努力する。

3) 次回の話し合いをカラ藤委員、学生部出席のとして11月20日6時より本校で寮生と持つ、

しかし、これは寮生にとって当然のことであったが、72年當に伍河篤襲撃攻撃で激動化して以来、學内諸状況を見ての話し合いの本件を作りあげた事は明らかで、17日の確約が破棄した。事実11月19日、学と値上げに反対する、学友38名を事前に協議し、権力に逮捕された。19日の大量逮捕は、現在権統中の裁判でも明らかに様に、裏表み以前から頻繁に計算された平定の行動だったのです。学生の事を想ひなし。

一方的にくつことはんぱない当局には「話し合いでよろしくあそび
ボーッでじめなく、園芸は専用の手段に他ならないのです。
審斗争がハンド一貫として追求しているのは、この様な当局の苦勞
(学生の整規様式を自らの力の内にしつくる、つまり如何に管理
を配ねね) そのものなのです。

69年、学園斗争はよで、東京つけらね在学生大眾の「天下在在」に対する根柢的な關心をもつて、個別明大資本の利害と、國家統資本の利害との対立を、明大改修問題へ導入を謀り收拾。明大改修問題は、着実に進展しつづけ。

72年学園上級生は、明治の卒業記に「歴史に進む」と記した。72年学園上級生は、明治の卒業記に「歴史に進む」と記した。社会の多様化に見合った専門職(人材トレーニング)育成の財政正確性を確立し、新規人材育成と既存人材の育成を並行して実施する。新規人材育成では、専門職(人材トレーニング)育成の財政正確性を確立し、新規人材育成と既存人材の育成を並行して実施する。新規人材育成では、専門職(人材トレーニング)育成の財政正確性を確立し、新規人材育成と既存人材の育成を並行して実施する。新規人材育成では、専門職(人材トレーニング)育成の財政正確性を確立し、新規人材育成と既存人材の育成を並行して実施する。

1981年自身が名古屋大学創立百周年にあたるかその百周年記念として、名古屋市に全面的な改革路線を成し切ろうとしている。二院合併、理学部統廃合、新学会館賛助金実績化による情報管理の強化、学生会館封鎖、それに学生寮の当面のうえに、その正規化など、驚異的な現在騒動がなされている。

以上の様に、審斗争は審斗争としてどうもすら明大の改革路線-管理支配を打ち斗争として激化させてさうも得ない競争である。新入生諸君、我々の審斗争を、審斗争として経うせよ草單な、掌内斗争を掌内斗争として、経うせよ草單な、社会的が筋取扱に拘り斗争として、併に斗い抜うではないか。

一言すれば、この點は新左翼運動をその地平を見定めるものではなく、原理的な次元での立言にしかすぎない。「新左翼」の運動一組織論から革壱革命論へわたる言論的前進、思想、基本的構えについての批判は、長崎浩「時代経験と思想」、広松秀「陳外革命論の超克」等参照。)

物象化論を代表とする唯物論的視見の基準的立場とその基本的視座の一端をすり替化するために、物象化現象とその根柢について簡単にふれておきたい。歴史一内在の属性の属性、共同の属性は幾重にも疊かれて存在することを前提として、法、国家など、という法制的、政治的次元、宗教、芸術など、というイデオロギー的次元を含めた社会一體形態として物象化する。この物象化された社会一體形態は、社会の生産的機能、隸屬機能という人間存在の既存目的の根柢を持ちつつも、諸個人の個性とは關係なく、それが如何にも自己するかのように現象し、遂に諸個人に対して現実化配していく、という並転の構造を持つものとして映現する。(吉本〈共同幻想論〉の論理構造、論理的構え)

唯物中觀は、社会一箇中の形象の物象化とその外ニズムを対自化したことにおいて近代的世理解を超える所れどもである。ここで唯物中觀が物象化の有り無無制を解明したことは、物質的生活の生産といふ人間存在の基底的仕方、ここに視座を据えた事と相即する。「人間」や「社会」といふども専主體的協働聯繫、この函数的機能

フックス主義の思想的効果をもつ唯物論眼について旧来様式の形で歪曲とも言える「解釈」がロップスフックス主義を代表として魚されてきた。そのゆりなフックス主義—唯物論眼の近代的世界觀、世界了解を端的に超えている（なんらかの意味でフックス主義が「乗り越え不可能の思想」である）所以を明らかにし、フックス主義を再生させたのが近年の思想的効用である。

因みに「新左翼」の立場に於いては自己の勢派の世界觀に都合のいよいよに「解説」が行なわれてきたが、思想的な次元で「見れば」とそれなり近世につくジア・イデロギーの一典型とも稱言することができるであろう。いわば配信紙の思想が支配的な思想である」といえども、これら「新左翼」の思想的状況である。「物一心」分離に始まる近世ジア・イデロギーの基礎を絶す「主一客」分離の思想は様々な形で革命理論の領域にも入ってきていた。主体を実体化し、人間の本質的な在り方を革命論に密接輸入する『陳外革命論』社会を革文化することによる社会の本質的な在り方を想定しそこから現実の社会を演繹していく《先驗主義》

革命主体として「アーティスト」なる概念を庸俗化的に捨棄し、それに依拠せよといつて「アーティア本体論」等々、打撃に日没が無い。しかし、アーティア本体論

この様な「主一密」式左基底とするロシア・ルーブル主義の密銀主義や、それに付するアントセゼとして発生した主銀主義、この主銀主義、一密銀主義の四環構造の地平、近代ブルジョア行オロウニーの地平を超えてることが必要となる(無用の誤解を防ぐために)算えて

的趣傾の一つの「頂」に立ち「關係の第一次性」を開闢にすることで唯物論傾と人化の「社會諸科學」との関連で「いてあれば、唯物論傾は、ありゆる「社會學」(ここに謂う「社會」とは「自然と社會」と呼ばれる際の「半球」)をなす広義の「社會」(言葉)であり、政治學、經濟學、社會學、等と含めたいわゆる社會諸科學の謂い)に対して批判的權利を留保する、換言すれば、それに対する序説(アロジーネ)としての位置を持つといふ事。

例えれば、経済学の対象的領域は物量化された相貌で、現われている商品世界なのだけれど、商品世界として現わゆるところの個人間的諸関係などという事。それ故、経済學が専門として有効するためにには、個人間的諸関係が商品世界として現われる、物量化の成立とそのメカニズムを解明することが当の専門展開の前提的条件となる。他の諸専門についても同様である。

ついでにマルクス経済学との関連でいっておけば、唯物史観の確立がマックス経済学の成立を機縁づけ、また基礎づけていると思われるが、マルクス経済学は、それ自身が一定の社会（市民社会）の理論として現存在するのであり、社会的諸関係アロペーの理論たる唯物史観に対して、予備論（但く、必ずしも時代的的ではない）一領域を形成する。また唯物史観は、それ自身として対象的の体系を志向するものである以上、真の総合的社会学としての性格をもつべきものであって単なる「哲學的」や「歴史的」ではないという事。

以上の意味で「唯物的唯眞の体系的構築」²⁰
我々の言葉として設定される(体認)以上、
広松秀春「唯物唯眞の原像」を直認したと
いふはおろか、恣意的に取り出し、苟ひ介旨に
改作したことによる言論走査不眞の感を免れ難い
が、詳細はそれを参照されたい。

〈春期マニフェスト〉

- 4月19日 11.19斗争公判(於 東京地裁)
4月20日 生田英良政治集会(予定)
4月28日 新太管法粉碎
全都学王校決起集会

編集 明治生田地区共同會議
発行 同上 事務局
連絡先 044-911-8181(内447)
川崎市多摩区生田5158
明治生田学館内